

たいこう住宅関連ローン「ゆめ応援隊」

(株かんそうしん保証)

1. ご利用いただける方

たいこう住宅関連ローン「ゆめ応援隊」を申込みいただける方は、次の資格要件を満たす方となります。

※ 基本資格

(1)年 齢

保険会社および加入する団体信用生命保険の種類により異なり、申込時および実行時年齢ならびに完済時年齢は以下のとおりです。

①保険会社：日本生命

団体信用生命保険	申込時年齢および実行時年齢	完済時年齢
住宅ローン団信	満30歳以上 満70歳未満	満82歳未満
3大疾病団信	満30歳以上 満51歳未満	満76歳未満

②三井住友海上あいおい生命

団体信用生命保険	申込時年齢および実行時年齢	完済時年齢
八大疾病団信	満30歳以上 満51歳未満	満82歳未満
3大疾病団信		
がん団信		

(2)居 住 地
勤 務 地

いずれか一方が取扱店の営業区域内にある方

(3)勤続年数

原則として勤続年数5年以上の方、又は国家資格（開業医、弁護士等）をもって5年以上営業している方

(4)年 収

前年税込年収が400万円以上で、継続して安定した収入が見込まれる方

(5)団信加入

当行所定の団体信用生命保険にご加入いただける方

(6)保 証

株かんそうしん の保証が受けられる方

2. お使いみち

セカンドハウス・リフォーム資金等住宅関連資金（事業性資金を除く）

3. お借入金額

100万円以上 5,000万円以内（10万円単位）

4. ご返済期間

35年以内

5. ご融資金利

別表1を参照してください。

6. ご返済方法

- (1) 借入人名義の預金口座から、自動支払いによる元利金均等の月賦返済とします。
- (2) 半年（6ヵ月）毎の増額返済併用の場合、その返済部分を借入金額の50%以内とします。
- (3) 返済の据置期間はありません。

7. 担保

本人または家族が現在所有する物件に第一順位の抵当権を設定させていただきます。

8. 団体信用生命保険

当行所定の団体信用生命保険に加入できることが条件です。

万一、保険事故が発生した場合、保険金は住宅ローン借入に充当します。

9. 保証人

原則として必要ありません。

ただし、担保提供者、その他保証応諾にあたり連帯保証人が必要となる場合があります。

10. 保証料

貸出実行時に保証料をお支払いいただきます。

【例】ご融資金額100万円で返済期間20年の場合・・・保証料29,661円

11. 手数料

別表2「たいこう住宅関連ローン『ゆめ応援隊』の手数料について」をご参照ください。

12. ご用意いただくもの

本人確認書類

住民票

勤続・営業年数確認書類（健康保険証等）

その他、審査の都合上必要とする書類

※ 店頭やホームページで返済額のシミュレーションができます。

<たいこうホームページ> <http://www.taikobank.jp/>

<当行が契約している指定紛争解決機関>

全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室

電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772

住宅ローンの貸出金利について

住宅関連ローン「ゆめ応援隊」の貸出金利は、その型式によって下記の2種類があります。
それぞれの現在の貸出金利および詳細については、窓口でお問い合わせください。

1. 貸出金利の型式

- (1) 新型住宅ローン変動型
- (2) 固定金利選択型

2. 適用される金利について

(1) 新住宅ローン変動型

新規貸出金利は、当行短期プライムレートおよび市場金利等を指標とした、当行独自の「住宅ローン基準金利」により設定します。

① 新規貸出金利の決定

原則として毎月見直し決定します。

② 貸出後の金利見直し

ア. 金利見直し…毎年4月1日、10月1日現在の「当行住宅ローン基準金利」を基準として見直しを行い、100%連動し新金利を適用します。

イ. 変動時期…年2回6月、12月の約定返済日の翌日から新金利を適用します。

(2) 固定金利選択型

新規貸出金利は、当行短期プライムレートおよび市場金利等を指標とした、当行独自の「住宅ローン基準金利」により設定します。

① 新規貸出金利の決定

毎月見直し決定します。

② 貸出後の金利見直し

ア. 固定金利を選択している場合

(ア) 特約期間の10年間、5年間もしくは3年間は、金利は変動しません。

(イ) 再選択時（固定金利、変動金利のいずれを選択する場合も）の金利は、既固定金利特約期間終了日翌日の固定金利または変動金利それぞれに定められた新規貸出金利を適用します。

イ. 変動金利を選択している場合

(ア) 新型住宅ローン変動型に準じ、年2回見直し新金利を適用します。

(イ) 変動金利から固定金利へ切り替える場合の金利は、その時点の固定金利による新規金利を適用します。

3. 返済額の見直し

(1) 変動金利型

- ① 毎年4月1日、10月1日に金利の見直しを行い、金利に変更がある場合は7月返済分または、翌年1月返済分より返済額に占める元金および利息の割合を変更します。

- ② 適用利率に変動がある場合も、融資実行後5回目の10月1日を経過するまでは、毎月の返済額は変更いたしません。
- ③ 5年毎に返済額の見直しを行い、次の5年間の毎月返済額を決定いたします。ただし、返済額が増額する場合でも、新しい返済額は前回の返済額の1.25倍以内とします。
- ④ 最終の返済額変更後、借入利率の変更等により最終の返済額による返済で返済期限までに返済が完了しない場合には、残債務について返済期限に一括してご返済いただきます。ただし、個別対応により「期間延長」「返済額変更」をすることもできます。

(2) 固定金利選択型

① 固定金利を選択した場合

- ア. 固定金利特約期間中の返済額は変わりません。
- イ. 固定金利を再選択した場合は、新特約期間の開始日から最終返済期日までの貸出期間に応じて再計算した元利金均等額とし、以後10年間、5年間もしくは3年間の特約期間中、再計算した返済額は変わりません。
- ウ. 変動金利から固定金利に切り替える場合も、前記イ.と同様に返済額（元利金均等）を再計算し、以後10年間、5年間もしくは3年間の特約期間中返済額は変わりません。

② 変動金利を選択した場合

- ア. 前記（1）変動金利型に準じ見直します。
- イ. 再選択時に変動金利を選択した場合は、その時点の残存元金、残存期間、新金利により返済額（元利金均等額）を再計算し、以後、前記（1）変動金利型に準じ5回目に到来する10月1日ごとに見直します。

別表 2

たいこう住宅関連ローン「ゆめ応援隊」の手数料について

(平成30年8月10日現在)

※消費税は平成26年4月現在の消費税率8%で計算しております。手数料お支払い時に消費税率が変更となっている場合には変更後の消費税率により再計算いたします。

(消費税込み)

新規取扱手数料	54,000円
---------	---------

その他手数料 (銀行に支払う手数料)	一部繰上返済手数料 繰上完済手数料		無料(*)
	返済期間、返済方法の変更手数料		5,400円
	固定金利再選択手数料	固定金利の適用期間が終了し、 固定金利を再選択するとき	5,400円

*保証会社宛に必要となりますが、返戻保証料から差し引きますので別途いただくことはありません。

(不足してもいただくことはありません)

○保証会社が定める条件変更手数料

次の場合、保証会社へ手数料をお支払いいただきます。

(消費税込み)

<ul style="list-style-type: none"> (1) 一部担保解除・分筆 (2) 担保物件所有者の変更 (3) 担保設定順位の変更 (4) 連帯保証人の変更 (5) 返済条件の変更 (最終返済期日の延長・元金返済の一時据置き) (6) その他変更内容からして、保証会社が必要と認めた場合 	10,800円
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------